

文部科学大臣 萩生田光一 様
文化庁長官 宮田亮平 様

この度の、文化庁による、あいちトリエンナーレへの補助金不交付の決定に異議があり、手紙をしたためます。

1) 決定プロセスの不全：関係した有識者との共同声明あるいは会議議事録の公開を求む

補助金交付の内定は有識者委員会決定されたにも関わらず、その内定を覆す際には、有識者に事前の相談がなく、庁内での決定後の事後報告であったことが、有識者が辞任する事態を招いています。手続上の不備について、文化庁からトリエンナーレ事務局に対し、事前の指摘もなく、事務局側から事前に相談がなかったという文化庁の説明には、主催者側と対話をする姿勢がありません。

そもそも内定した補助金交付を事後に不交付とする決定に前例がないことは、文化庁自身の説明にありました。新たな前例をつくる場合には、関係者一同に対して説明を尽くす必要があるのではないのでしょうか。少なくとも、内定に関わった全有識者を説得する必要があるのではないのでしょうか。ぜひ、内定に関わった全有識者を再度招集して、不交付の決定について議論していただきたい。そして、内定を覆し不交付とする理由を、反対意見も含めて、共同声明あるいは会議議事録として公開していただきたい。

2) 「表現の自由」に関して：本件をきっかけに、政治家として見解の発表を求む

補助金の不交付決定は、国による「表現の自由」の侵害であるとの疑義が、トリエンナーレ関係者のみならず広く様々な専門家から唱えられています。「表現の自由」は、74年前の日本の敗戦の反省に基づき、民主主義の根幹として守るべき「政治」の態度であるはずですが。補助金は税金であり、つまり国民が自ら「表現の自由」を守るための制度であり、検閲の嫌疑を政治は避ける必要があるはずですが。

もしも今回のような事後的で対話のない一方的な不交付が前例となるならば、この国における表現は、常に国によるスクリーニングやバイアスを意識せざるを得なくなるのではないのでしょうか。すると「表現の自由」は、日本ではなく他の国や地域で守られることになるのではないのでしょうか。そしてこの国の価値観は、国際的に進む多様化とは逆に、一元化に傾くのではないのでしょうか。正にそこに敗戦の反省に基づく「表現の自由」の必然性があるのではないのでしょうか。

同じく敗戦したドイツでは、政治は芸術を判断しないことが、連邦議会の公式サイトに明記されています。それでも表現の自由は常に問題であり続け、これまでに3回、芸術作品の制作の可否が、連邦議会で審議されています。審議では政治家が芸術について、表現の自由について、自らの言葉で語ります。そのひとつに、「芸術が自由でなければ、政治に干渉しなければ、誰が政治家の思考の硬直化を気付かせてくれるのだ」という議員の発言があります。

萩生田大臣と宮田長官には、前例のない補助金不交付の決定に際して、この国における「表現の自由」の必然性について、ぜひ見解を発表いただきたく存じます。国内のみならず国際的に注目を集めたこの機会に、改めて基本姿勢を明らかにしておくことが、日本の文化の未来に必要なのではないのでしょうか。

深沢秀一

2019 年 10 月 31 日